

【重要なお知らせ】

「登録建築物調査機関」の登録失効期間中に発行した
「住宅省エネラベル適合証」に関するご報告

平成 27 年 10 月 9 日
ハウスプラス住宅保証株式会社

平成 27 年 4 月に当ホームページにて掲載いたしました、『「登録建築物調査機関」の登録更新漏れについて』の対応結果につきまして、以下の通りご報告申し上げます。

弊社が同登録の失効期間中に発行いたしました全物件の「住宅省エネラベル適合証」(以下、「適合証」と言います。)につきましては、他の「登録建築物調査機関」より適正な適合証の発行が完了したことを確認いたしました。ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。今回の適正な適合証の発行により、フラット35S・省エネ住宅ポイント等の適合証に基づく優遇措置等につきましては、変わらず適用となりますのでご安心ください。

また、弊社が同登録の失効期間中に発行いたしました適合証につきましては、効力を持たない状態となっておりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

弊社は、本件を厳粛に受けとめ、再発防止に向け全社一丸となって専心努力していく所存でございますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせは、恐れ入りますが下記までご連絡ください。

<事業者様・所有者様、居住者様など関係者からのお問合せ>

営業時間 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

03 - 5962 - 3800

以 上